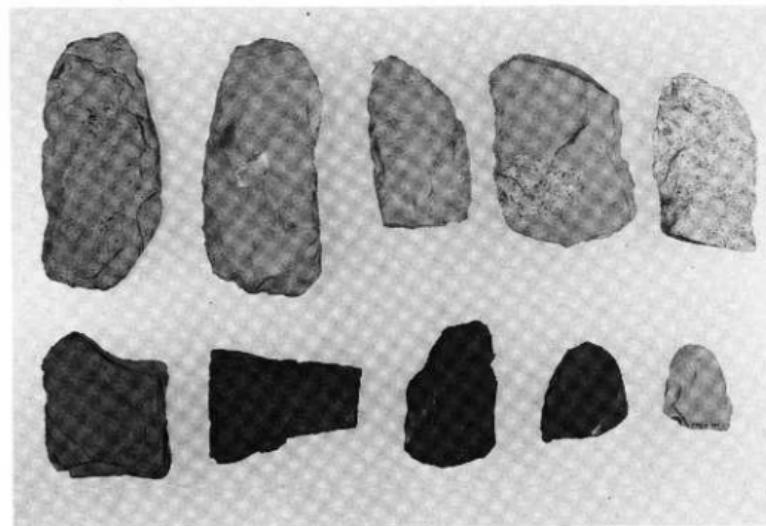
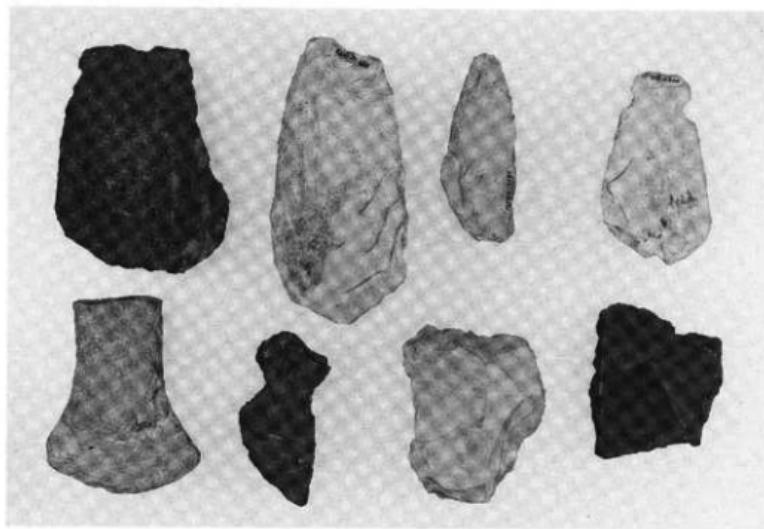


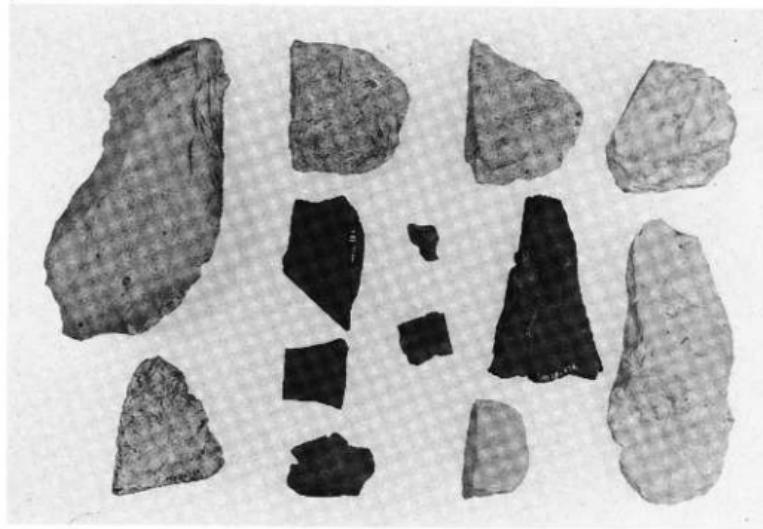
B 地区出土打製石鏃



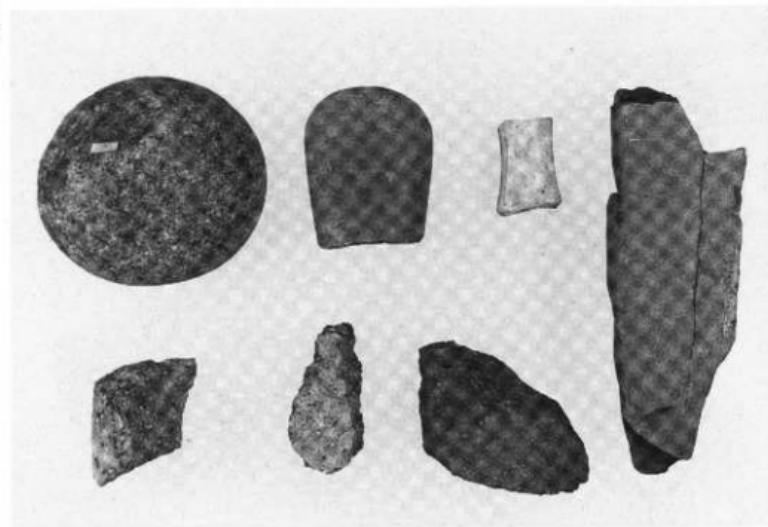
B 地区出土扁平打製石斧



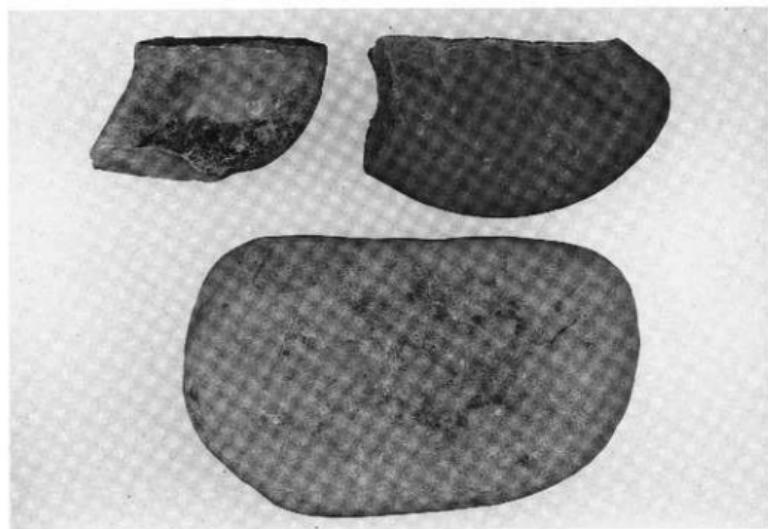
B 地區出土扁平打製石斧



B 地區出土扁平打製石斧・石庖丁形石器



B地区出土磨石



B地区出土石皿

宮ノ前第2道路日地区全景（北から）





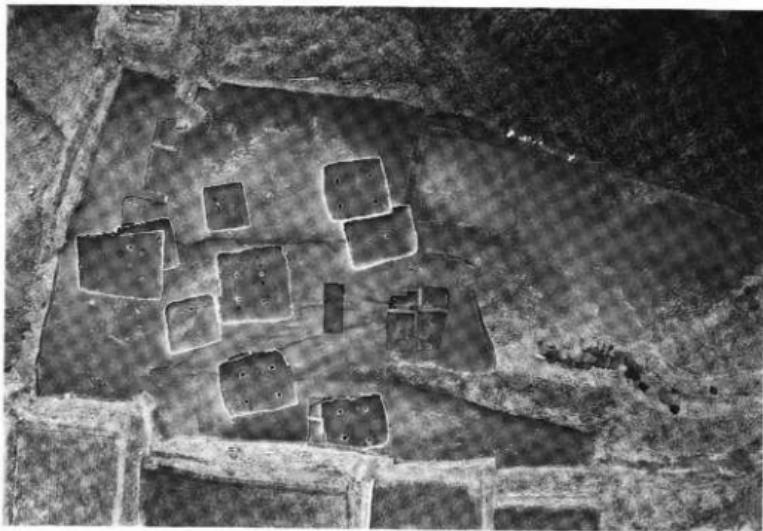
宮ノ前第2遺跡B地区全景



宮ノ前第2遺跡B地区近景



宮ノ前第2遺跡B地区全景（北から）



宮ノ前第2遺跡近景

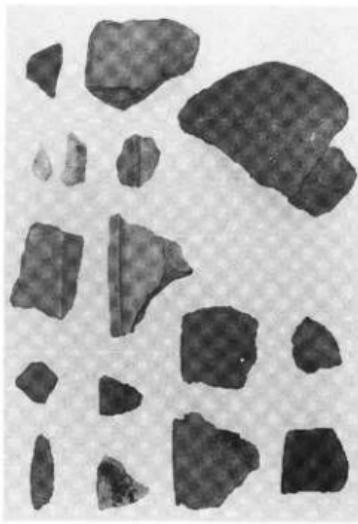


宮ノ前第2遺跡B地区住居検出状況（南から）



宮ノ前第2遺跡B地区住居検出状況（東から）

6号住居出土生土器

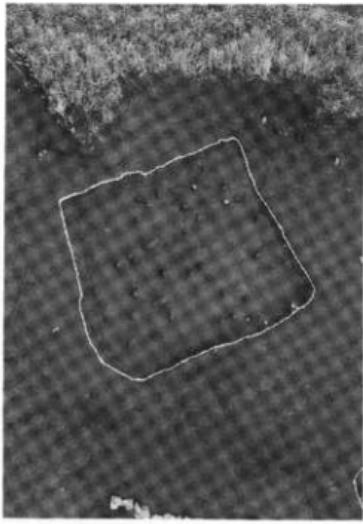


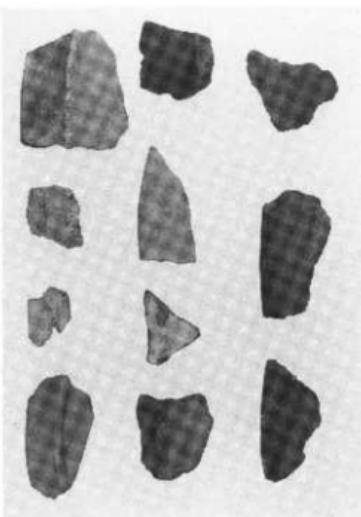
6号住居

5号住居出土生土器

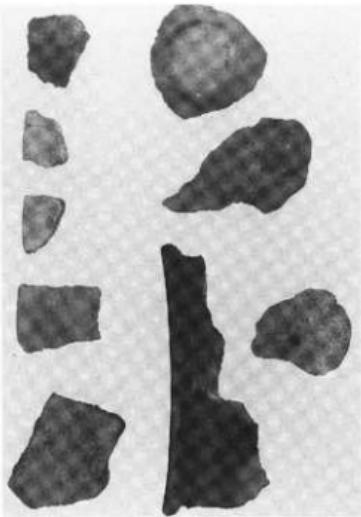


5号住居





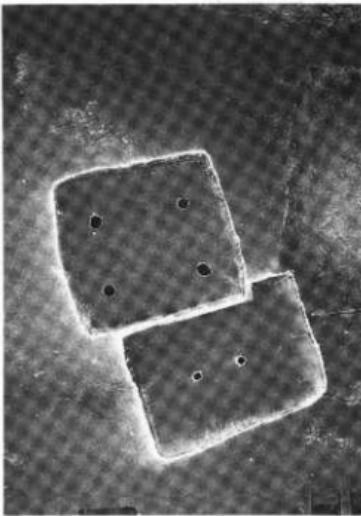
9号住居出土烧生土器



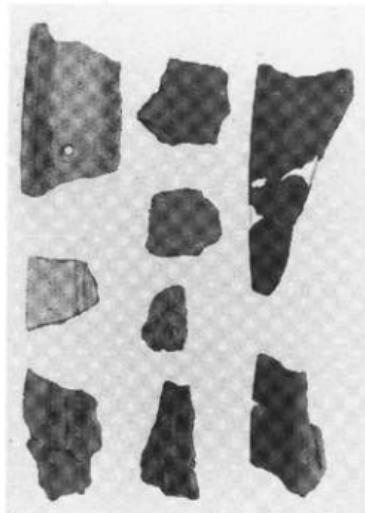
9号住居出土烧生土器



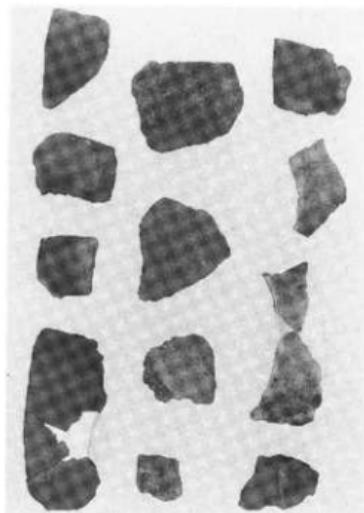
9号住居



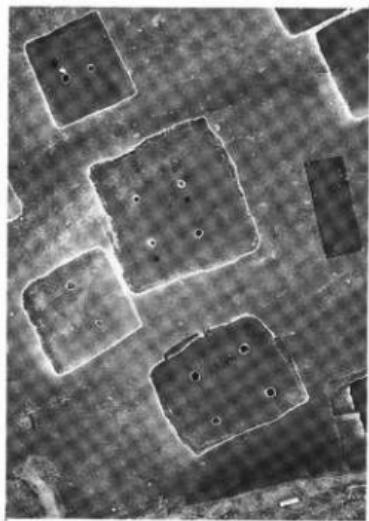
8·9号住居



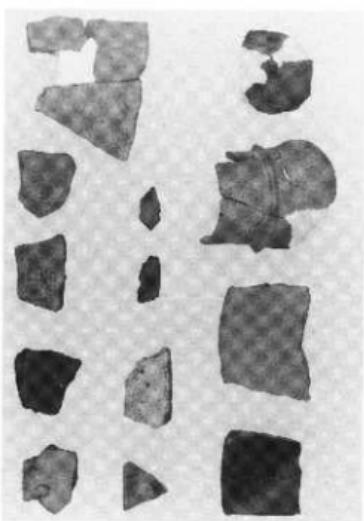
10号住居出土  
赤生土器



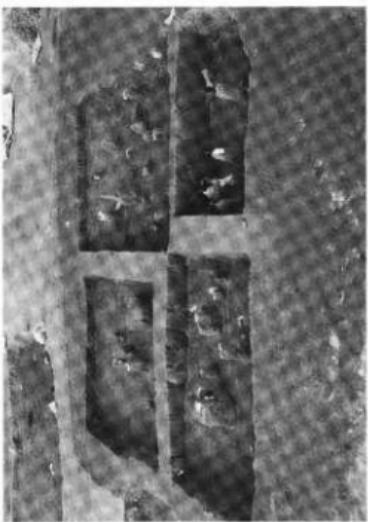
10号住居出土  
赤生土器



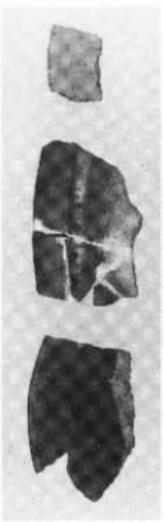
10号住居



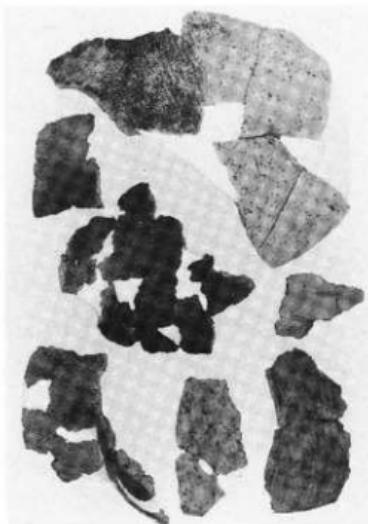
10号住居出土  
赤生土器



12号住居層



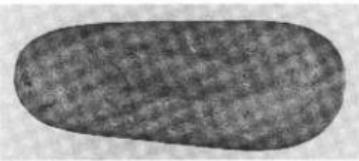
12号住居出土陶生土器



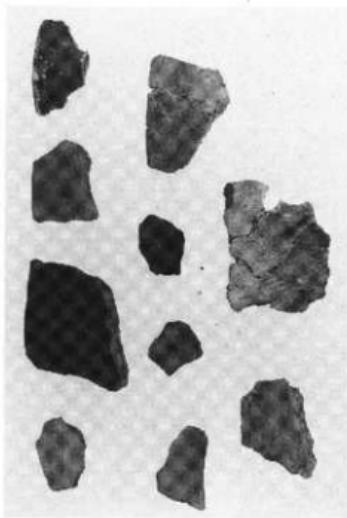
10号住居出土陶生土器



10号住居出土石面丁



10号住居出土砾石



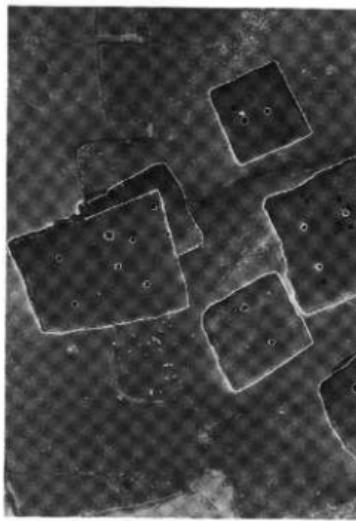
13号住居出土熟生土器



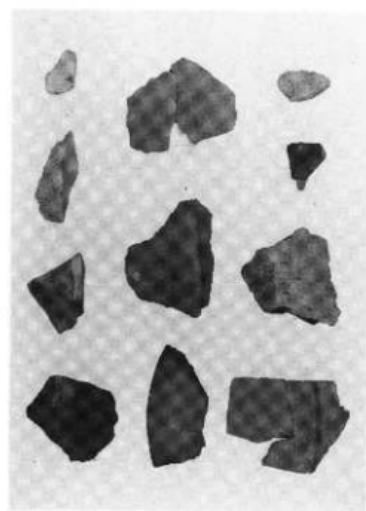
13号住居出土磨制石斧



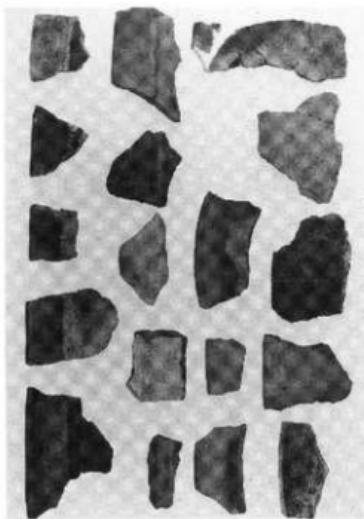
14号住居出土熟生土器



13·14号住居



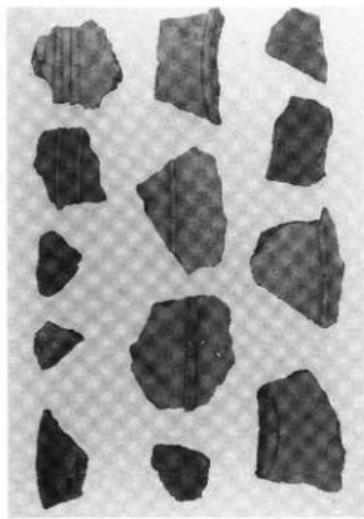
13号住居出土熟生土器



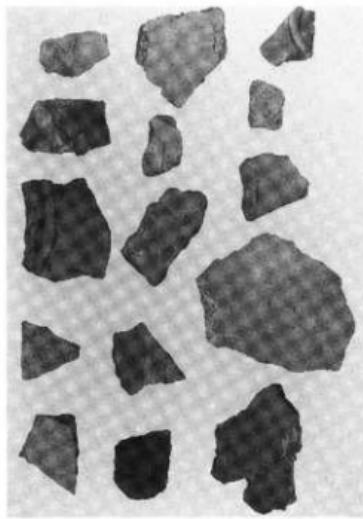
B地区出土生土器



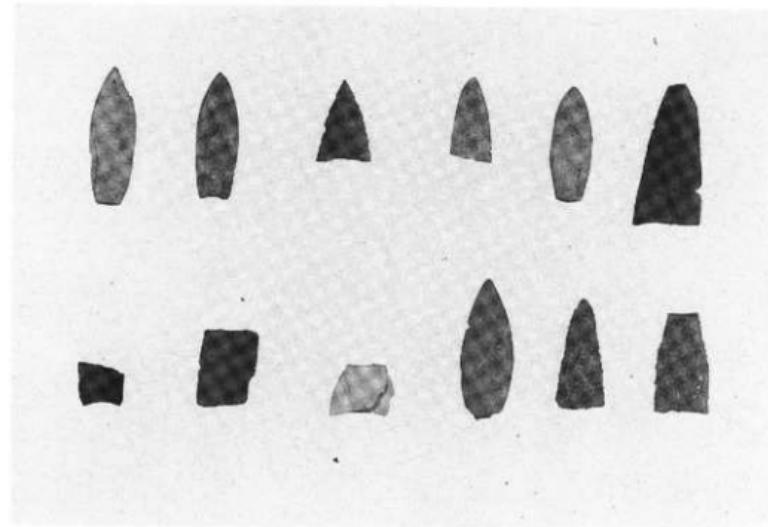
B地区出土生土器



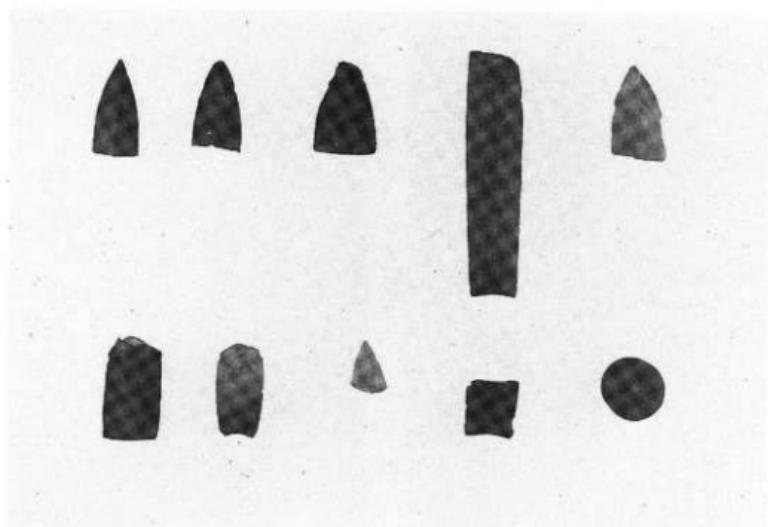
B地区出土生土器



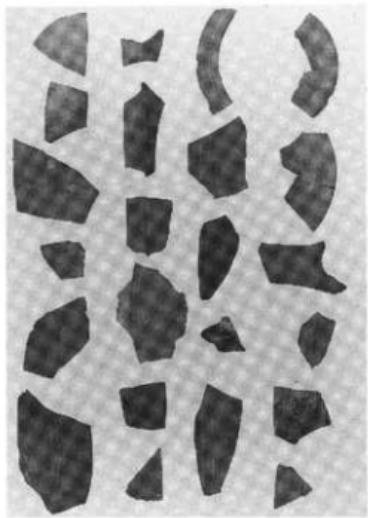
B地区出土生土器



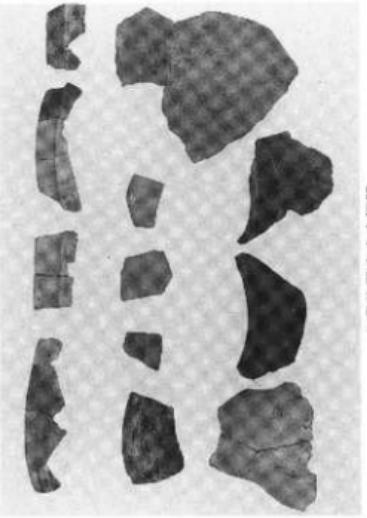
B 地區出土磨製石錐



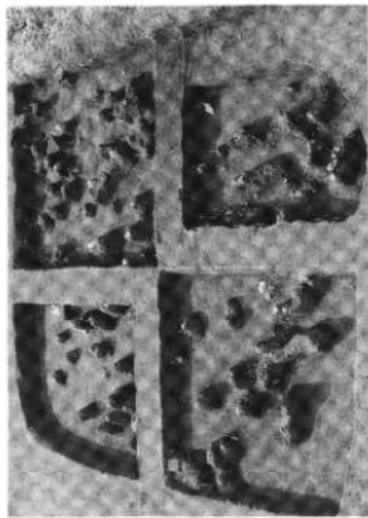
B 地區出土磨製石錐



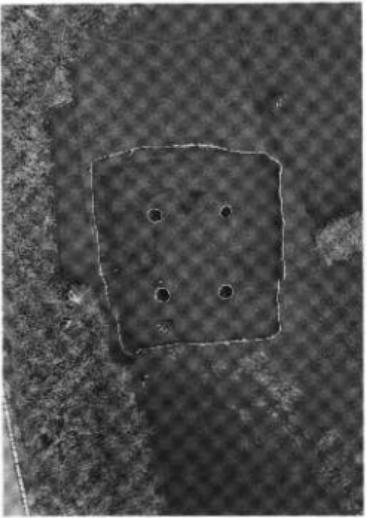
1号住居出土須恵器



1号住居出土土師器

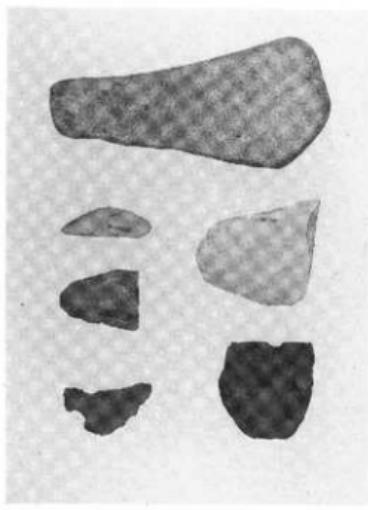


1号住居



1号住居

1号住居出土土器

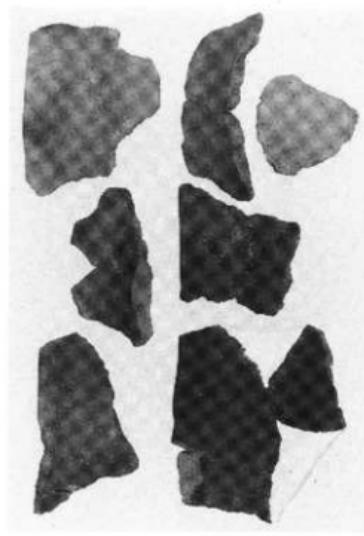


1号住居出土石器

1号住居出土土師器



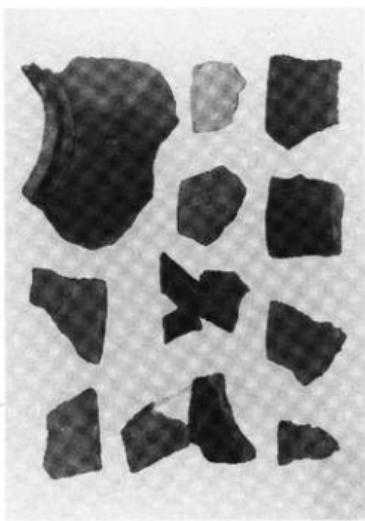
1号住居出土土師器



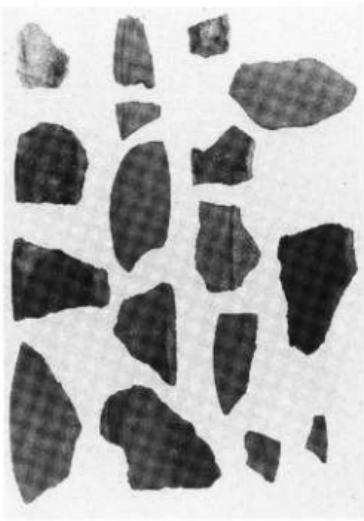
1号住居出土勾玉



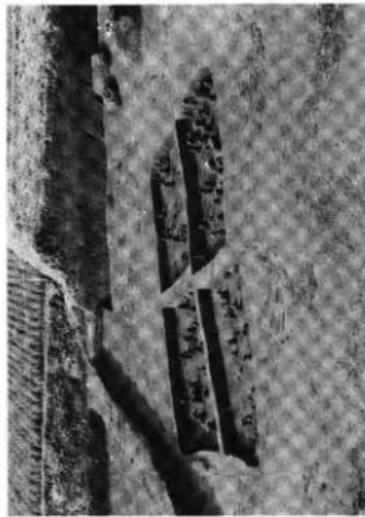
1号住居出土須惠器



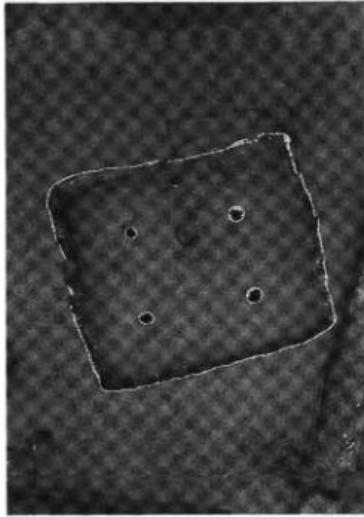
2号住居出土土師器



2号住居出土土師器



2号住居



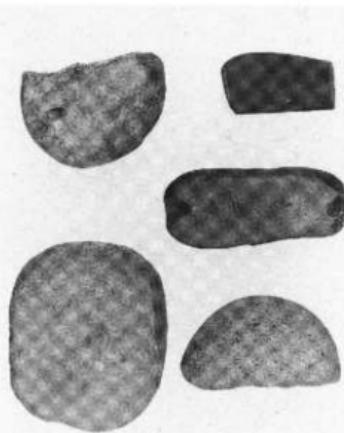
2号住居

3号住层出土土筛器

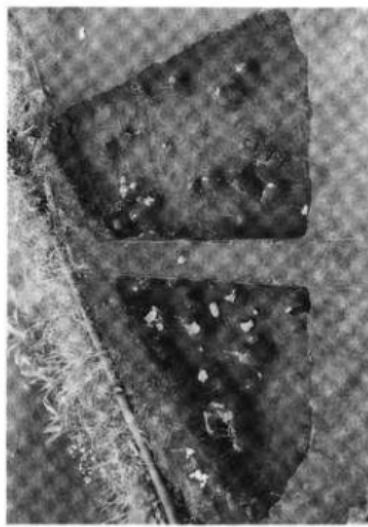


3号住层

2号住层出土土石器

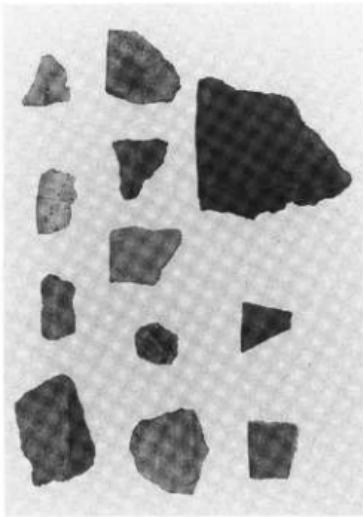


2号住层出土土石器





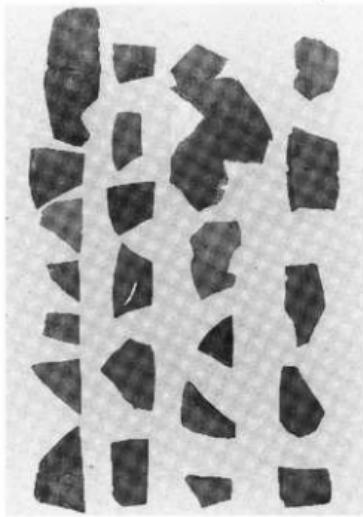
4号住居出土須惠器



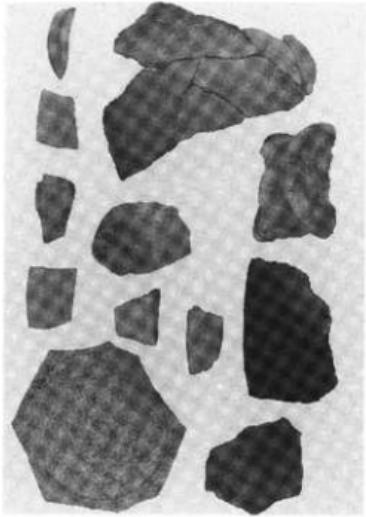
4号住居出土土師器



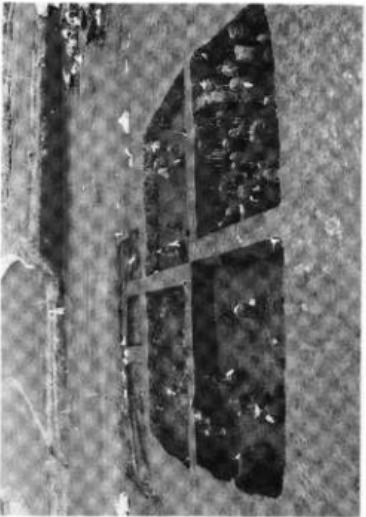
4号住居



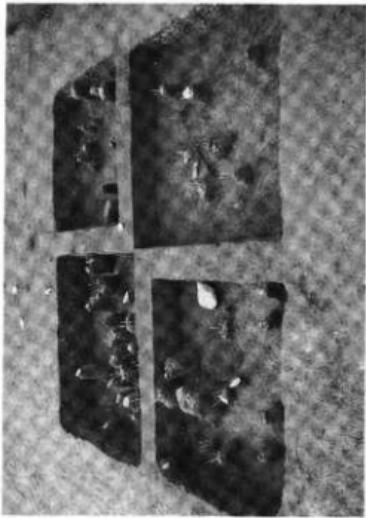
4号住居出土須惠器



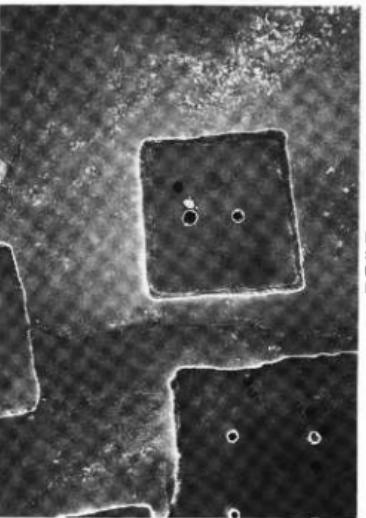
7号住居出土須恵器・土師器



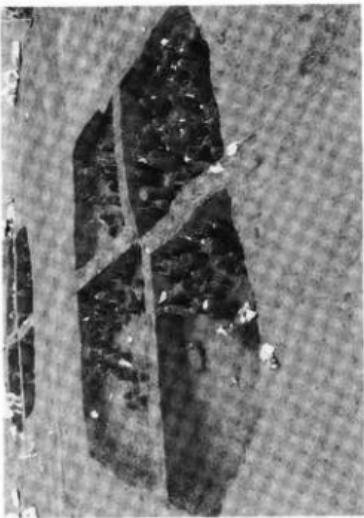
8号住居



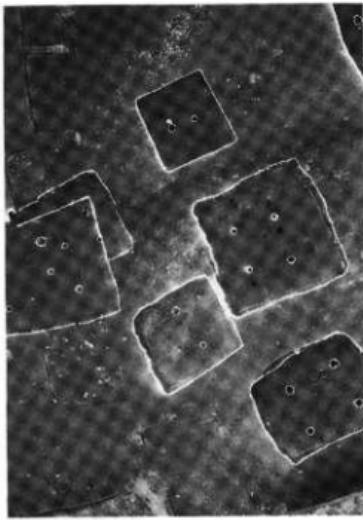
7号住居



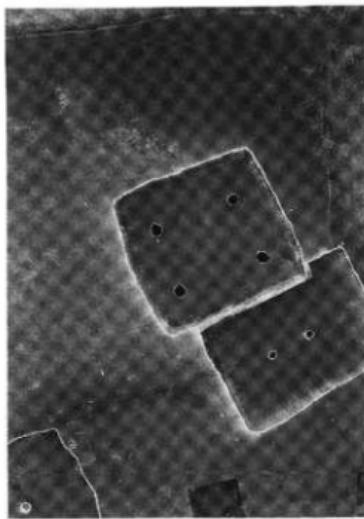
7号住居



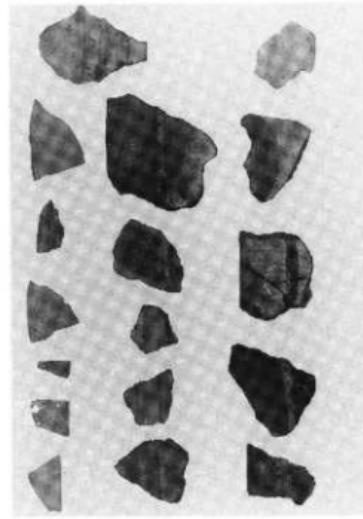
11号住居



11号住居



8号住居



8号住居

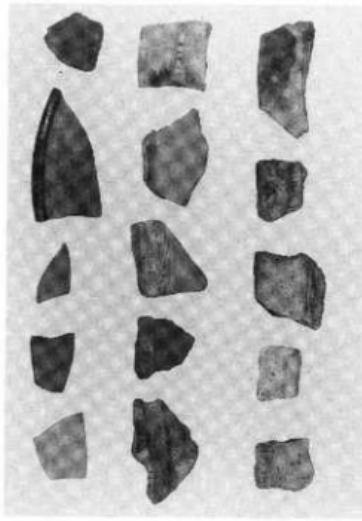
凸面图

铁制铁先出土状况

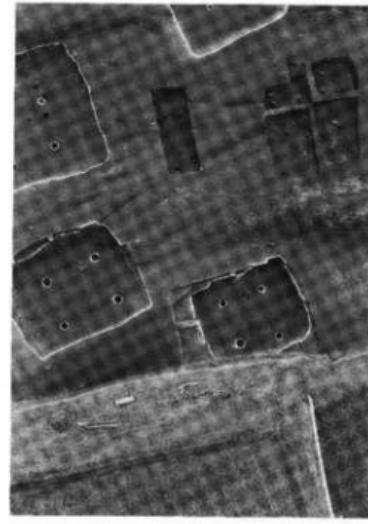
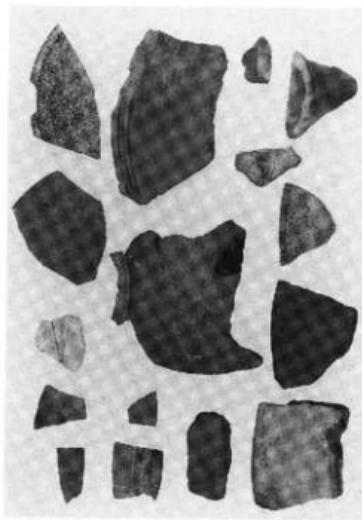


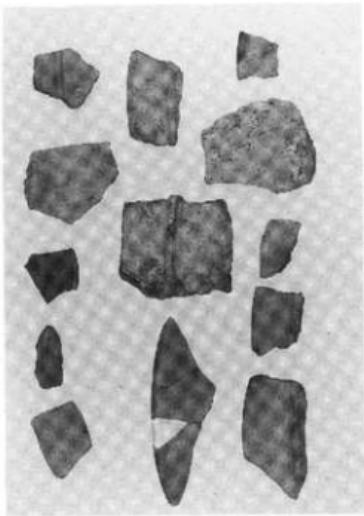
11·15号住层

11号住层出土土器

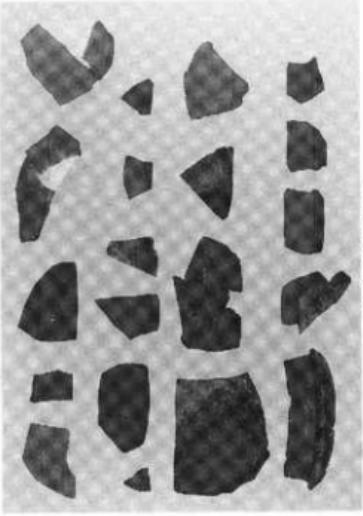


11号住层出土须器





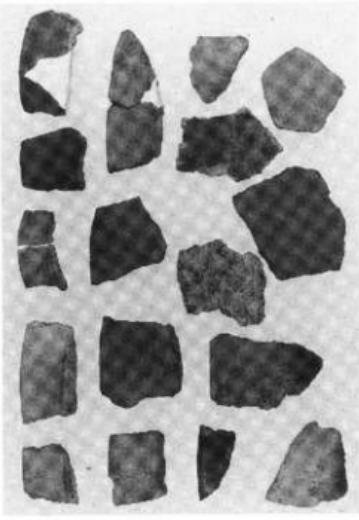
15号住居出土烧生土器



15号住居出土须施器

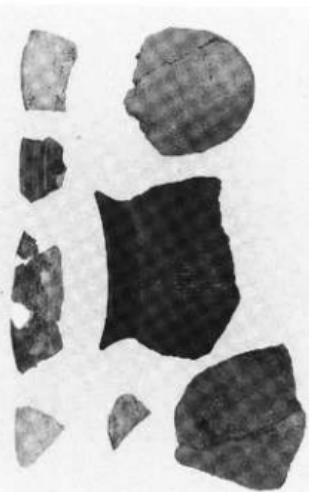


铁器出土状况



15号住居出土烧生土器

15號住居出土土須惠器



15號住居出土須惠器

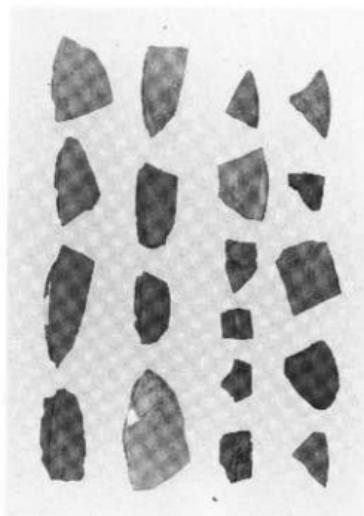
15號住居出土須惠器



15號住居出土須惠器



15號住居出土須惠器



## 第V章 城ノ平遺跡

## 第V章 城ノ平遺跡

### 第1節 遺跡の概要

本遺跡は、舌状にのびた丘陵の南側斜面に位置している。標高は約340m、調査は、平成2年5月28日から7月12日までの約1ヶ月間行った。

調査地は、丘陵南斜面を削平して造られた住宅の跡地にある。調査前は、家屋の基礎等があり、大部分が擾乱をうけている状況であった。また、調査中に牛の骨が検出されたが、調査地周辺は、病死した牛を埋葬していたということであった。

調査区は、便宜上、二つの地区に分けて調査を行った。調査は住宅の基礎を重機によって削がすことから始めた。宅地造成や家屋の施設等で、擾乱をうけている部分が多く、包含層の残存状況は良くなかった。かろうじて、擾乱をうけていない部分のみの調査にとどまったので、遺物の出土も少なく、遺構の検出もなかった。B地区は当初、調査区外であったが、確認のためトレレンチを設定して掘り下げていった。A地区と同様、擾乱をうけていて、包含層の残存状況は悪かつた。遺物も少なく、遺構の検出もなかった。

A・B両地区とも出土遺物は、縄文時代後・晩期の土器片とチャート製の剝片を中心である。遺物の出土状況から、斜面への流れ込みと判断した。



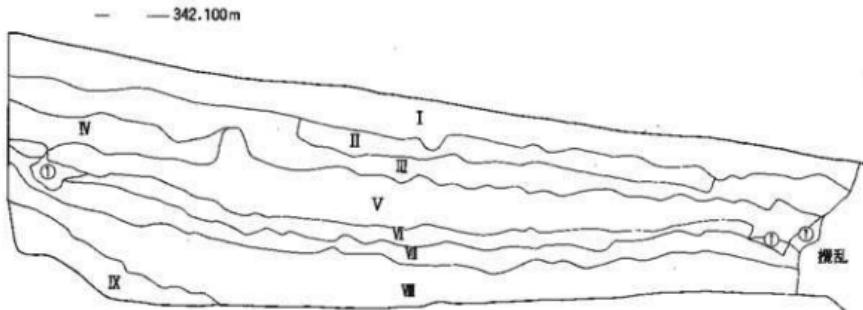
第1図 地形図(1/5000)

## 第2節 包含層の状況

現地形は、先述したように宅地造成のため削平されているが、丘陵先端の尾根に生活面があつたと思われる。造成面には、灰褐色の阿蘇の凝灰岩が一面に見られ、場所によっては粘性の強い固くしまったローム層が露出していた。

調査区の東側に旧地形の層序をしめす剖面があり、その土層図を示した。(図2)

- I層……削平される以前の表土である。
- II層……アカホヤ火山灰層である。
- III層……Hue7.5YR 4／6 褐色土である。
- IV層……Huel0YR 3／2 黒褐色土である。
- V層……Huel0YR 2／1 黑色土である。
- VI層……Huel0YR 2／1 黒色土とHue2.5Y 7／6 明黄褐色土の混入土である。
- VII層……Hue2.5Y 7／6 明黄褐色土。硬くしまった粘質土である。
- VIII層……Huel0YR 6／6 明黄褐色土。硬くしまった粘質土である。
- IX層……Huel0YR 4／6 褐色土。やや軟らかい粘質土である。
- ① ……Hue2.5Y 7／6 明黄褐色土に焼土が少量混入している。



第2図 土層図(1/60)

### 第3節 各時代の遺物

本遺跡は前述のように住宅の造成地の調査で、遺構の検出ではなく、遺物の出土のみであった。遺物は、縄文時代後・晩期が中心である。(図3・4)

土器は、全部で100点ほど出土しているが、小片が多く復元可能な資料を扱った。石器は、石匙と石鎌が出土している。いずれも、出土状況が2次堆積と思われるため、すべて一括資料として扱った。

#### (1)土器

##### A 後期の土器

###### 1. 口縁部

- a) 貝殻条痕を施した後、太めの凹線を施し、口縁端部に貝殻の腹縁もしくは、ヘラによる刻みをもつ。内面はヘラ状工具によるナデがみられる。(1)
- b) 突帯を有し、内・外面に貝殻条痕を施すもの(2・3)とナデを施す(4~6)。
- c) 直立ぎみに立上がり、端部が外反する(7・8)。
- c) 頸部からの立上がりが短く、端部にリボン状の突起をもつ(9)。

###### 2. 脚部および頸部

- a) 内・外面に貝殻条痕を施す(10~15)。13・15は逆くの字状を呈する。
- b) 内・外面にナデを施す(16~22)。20は外面に沈線が見られ、22は突帯を有する。21は、細い沈線による曲線文と横方向の凹線を施す。
- c) 外面に貝殻条痕、内面にナデを施す(23・24)。24は、外面に縱横の沈線を施す。

###### 3. 底部(25~28)

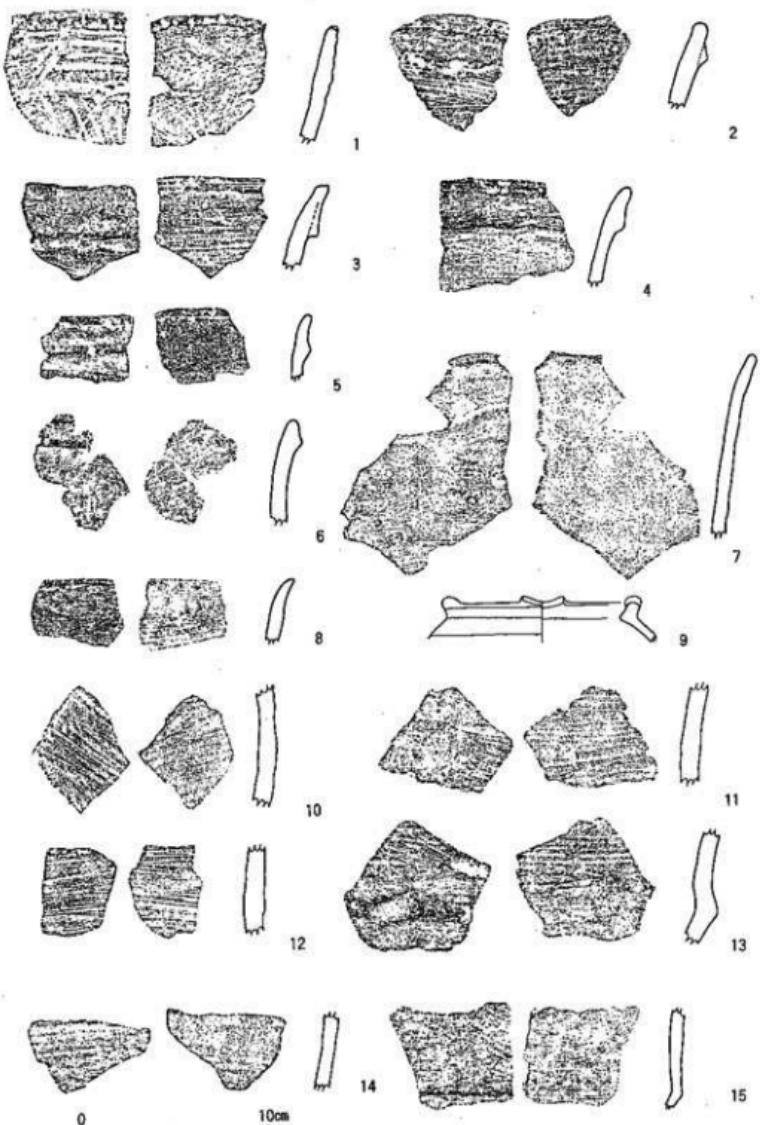
内・外面ともにナデを施す。25は上げ底である。

##### B 磨研土器(29~35)

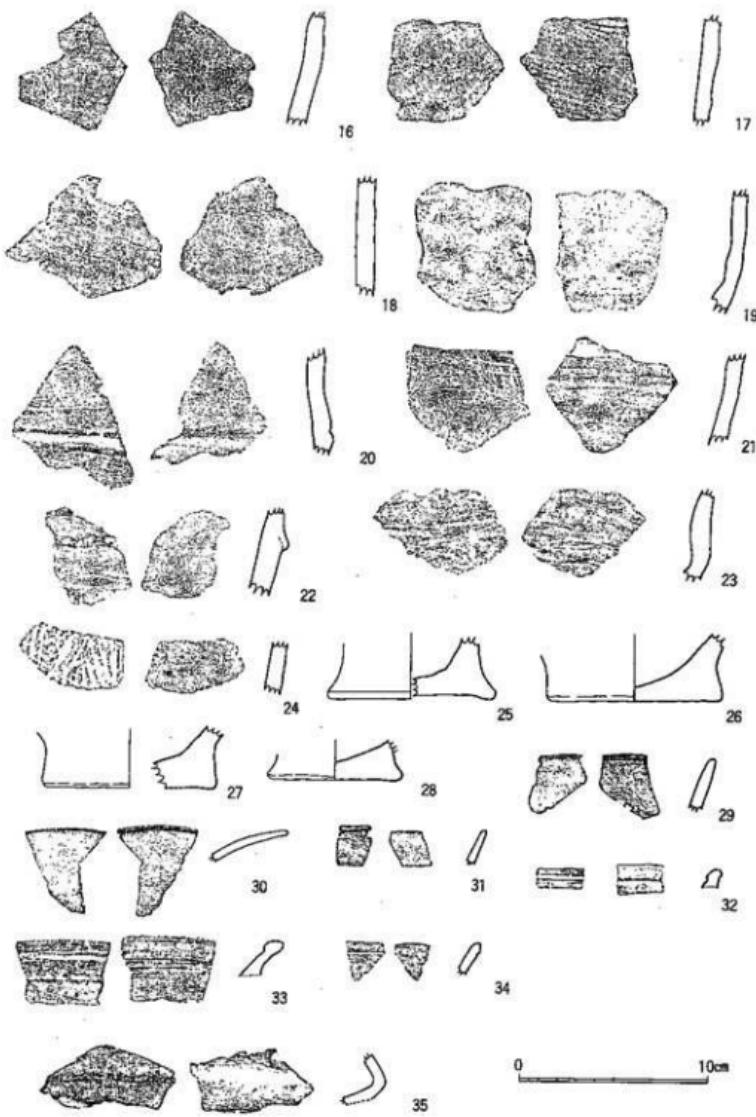
###### 1. 口縁部

- a) 内・外面に凹線を有する(32)。
- b) 外面に沈線、内面に凹線を有する(33)。
- c) 外面に沈線を施す(34)。

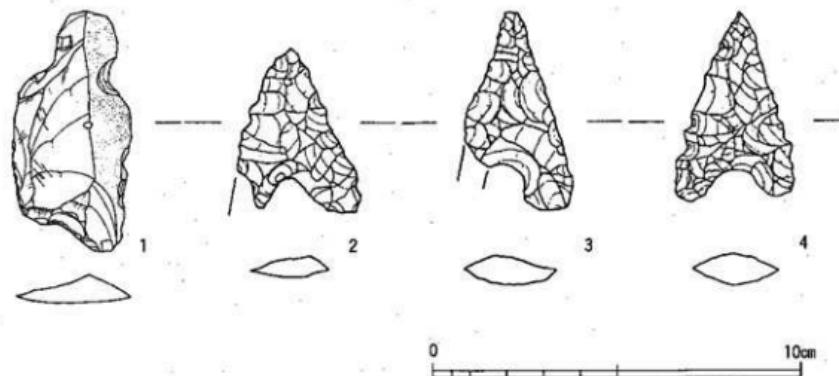
###### 2. 頸部(35)



第3図 土器実測図 (1/3)



第4図 土器実測図 (1/3)



第5図 石器実測図(2/3) 注1は1/2

## (2)石器（図5）

1は擾乱層中から出土した縦型の石匙と思われる。石材は、ホルンフェルスである。刃部が抉られ、細かい剥離がみられるのか、あるいは、刃部が欠損して抉れ、細かい剥離を施して2次利用していると考えられる。

2～4は、石鏃である。石材は2・3がチャートで4が姫島産の黒曜石である。

## 第4節 小結

今回の調査は、約400m<sup>2</sup>の調査であったが、前述のように、ほとんどが住宅の擾乱層であったため、遺構の検出ではなく、遺物も少なかった。調査区の旧地形は、舌状の丘陵であり尾根筋に生活面が展開されていたと考えられる。

出土した遺物は、縄文時代後・晚期の所産であるが、陣内遺跡を中心とする磨消縄文系の割合が多くなる傾向に対して、城ノ平遺跡の場合は、貝殻条痕などの調整がほとんどである。これまで調査された高千穂町周辺の遺跡とは異なる。

また、擾乱層から出土した石匙であるが、ノッチド・スクレイバーとも考えることもできる。宮ノ前第2遺跡で、黒曜石製のナイフ型石器が出土しており、高千穂町において、初めての旧石器時代の遺物が確認されたが、本遺跡は、宮ノ前第2遺跡と谷を隔てた丘陵に位置する。そして、石匙は五ヶ瀬川流域の旧石器時代の石材に、よく見かけられるホルンフェルスである。このことから、城ノ平遺跡の所在する丘陵上に、旧石器時代の生活面が存在する可能性は、じゅうぶん考えられる。今後の調査による、旧石器時代の資料の増加を待ちたい。

# 図 版



調査区遠景



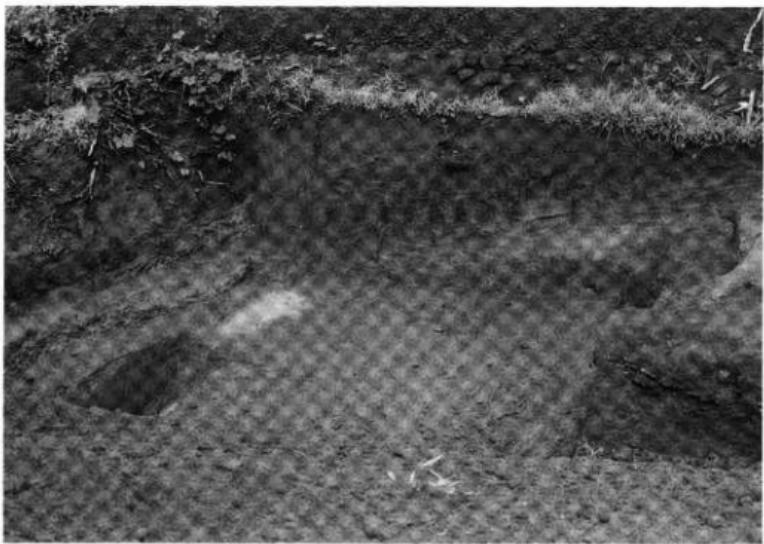
調査前の状況



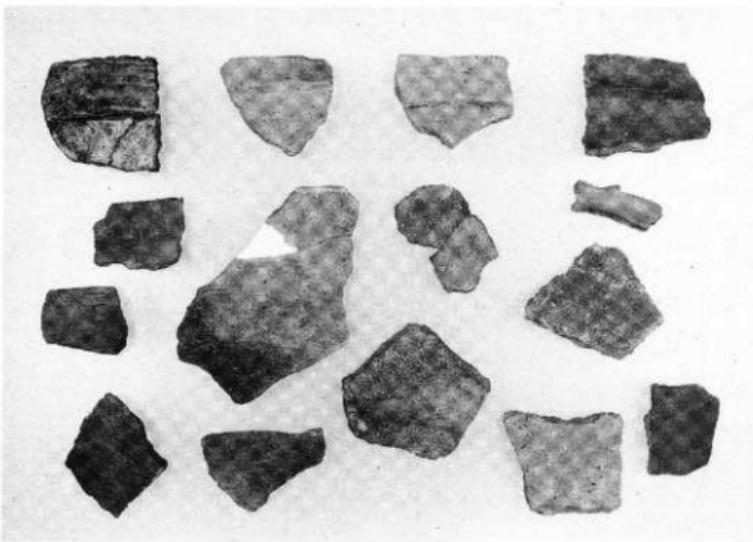
調査区近景



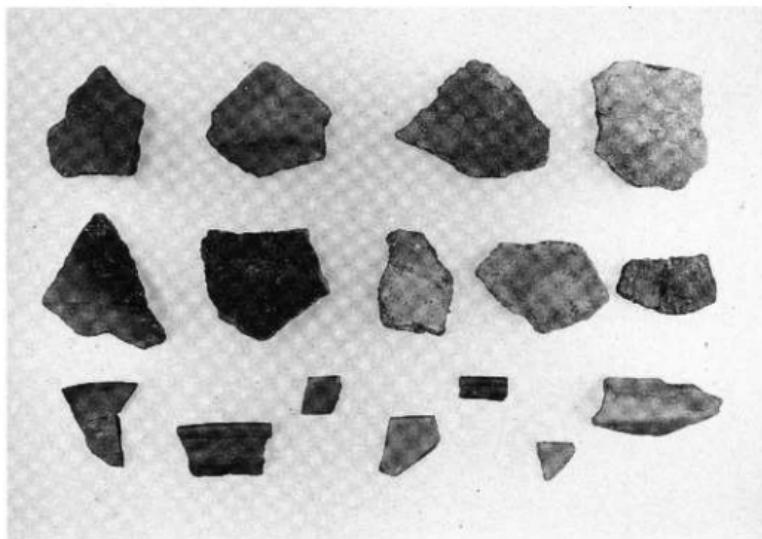
土層の状況



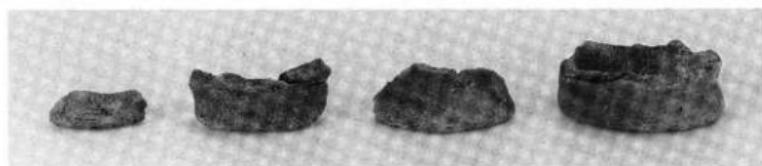
調査区の状況



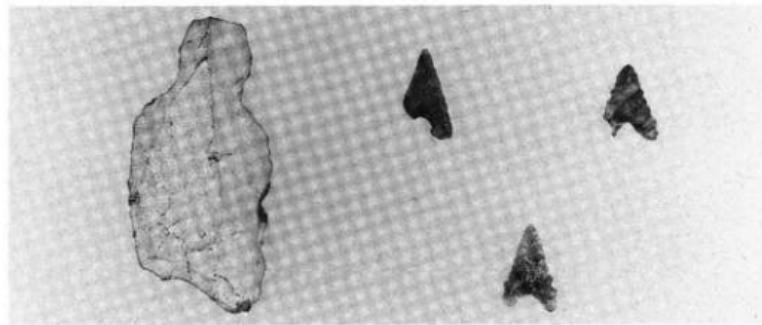
出土遺物



出土遺物



出土遺物



出土遺物

付 編

# 五ヶ瀬川流域における竪穴式家屋に関する建築史上の問題点

九州大学建築学科 山本輝雄

## はじめに

平成2年(1990)から五ヶ瀬川流域における集中的な発掘調査によって検出が予想される原始家屋についての建築史学方面からの理解が必要と考えられ、前もって筆者に検討の依頼があった。

それで、発掘調査が一段落した平成4年(1992)12月になって、当該資料を実測図によって示され、それらに対する建築史からの見解を提示するように求められた。

それらの資料は全て竪穴式家屋であり、以下の通りである。

- ・広木野遺跡(五ヶ瀬町) 1棟
- ・宮ノ前遺跡(高千穂町) 15棟
- ・速日峰地区遺跡(北方町) 11棟

全てで27棟である。その中には建築史では分析の内容に欠ける数棟を含んでいて、分析する資料としては多くはない。

そこで、従来筆者が宮崎県で行ってきた研究はじめ当該地域の隣接地域である大分県の山間部における竪穴式家屋の分析を加えて、上記資料について考えられる幾つかの問題点をここに提示してみたい。

さらに、昭和63年(1988)から平成元年(1989)の2年間にわたり、高千穂町のセベット遺跡で検出された縄文時代の竪穴式家屋の復元方法について、筆者が提案し実際に行われた復元の方法について、参考として記し留めておきたい。

## 1. 五ヶ瀬川流域における方形竪穴式家屋における建築上の進展

上記の27棟の竪穴式家屋を時代順に並べてみると、次のような変遷が指摘できる。

- ・弥生時代後期初頭…宮ノ前遺跡の3棟(9・10・14号住居)
- ・弥生時代終末期…宮ノ前遺跡の4棟(5・6・12・13号住居)
- ・古墳時代初頭…宮ノ前遺跡の1棟(2号住居)
- 速日峰地区遺跡の1棟(4区の2号住居)
- ・古墳時代中期…速日峰地区遺跡の6棟(2区の1号住居、3区の1・2・3・4・6号住居)

- ・古墳時代後期……速日峰地区遺跡の2棟（3区の7号住居、4区の1号住居）  
宮ノ前遺跡の7棟（1・3・4・7・8・11・15号住居）  
広木野遺跡の1棟（1号住居）
- ・その他、時期が特定できない竪穴式家屋として、共伴土器が見当たらないことから次のものが掲げられる。

速日峰地区遺跡の2棟（3区の5・8号住居）、ただしこれらの内5号住居は古墳時代後期の7号住居との切り合い関係があり、この7号住居より古いことが判明している。

竪穴式家屋についての建築史的分析をする者にとって、少なくとも竪穴の平面形と柱穴の配置（柱穴の無い場合もある）の2つの資料は明確でなければ、それらの取り扱いは殆ど不可能に近い。この点に関しては上記の与えられた竪穴式家屋についてはその大半はよくそれらの分析に耐え得る資料であるが、中にはやはり建築史的に使えないものもある。

さらに、此處では、歴史的変遷についての言及なので、時期的位置付けができる竪穴式家屋も以下の記述から外すことになる。

こうして、分析に耐え得る竪穴式家屋は24棟の方形竪穴式家屋ということになる。  
ここで、「方形」というのは竪穴の平面形を指して言う從来からの慣例に倣つたまであることをお断りしておく。この「方形」竪穴式家屋は、「円形」竪穴式家屋という形態と対比的に用いられてきたと考えられる。

しかし、この「方形」「円形」が竪穴式家屋を類型化するのに今後の使用にも相応しい用語であるかどうか再び論議しなければならない時期が訪れよう。

何故なら、実際の竪穴式家屋の平面形はこの「方形」「円形」の指示示す幾何图形上での表示が示す形態とは大きく離れているからである。ここ五ヶ瀬川流域における方形竪穴式家屋においても、例えば宮ノ前遺跡の4号住居の平面形を「方形」と呼んで良いかどうか、躊躇を感じざるを得ない。

また、竪穴式家屋において、何時から幾何图形的に分析すれば良いのかという問題も残っている。例えば、建築用部材が直線的材料でなくとも幾何图形的な建物が建つのであろうか。疑問である。筆者は一案として、古墳時代のある時期頃から国内における竪穴式家屋においても、幾何图形的に「方形」の用語をもって平面形を表現するに耐え得る竪穴式家屋が出現すると考えていて（例えば、速日峰地区遺跡における4本主柱の竪穴式家屋群など）、こうした、建築技術の段階になって始めて本県西都市西都原古墳出土の著名な子持家型埴輪の中央棟に見られるような立派な竪穴式家屋が完成したのであろうと考えている。

それで、こうした建築技術を準備できていない古墳時代より前の時代における竪穴式家屋の平

面形を「丸型」平面とか「四角型」平面とか呼ぶことを筆者の試案として提示している。しかし、ここでは、そうした議論が課題ではないので、従来の記述にしたがって方形堅穴式家屋と呼ぶことにする。

方形堅穴式家屋の変遷についての傾向を指摘すると、次のようなになる。

- (1) 弥生時代後期においては、宮ノ前遺跡における7棟を探り上げることになる。

- (イ) 堅穴の平面規模が小から大へ変遷する傾向が見られる。

例えば、14号から13号への切り合いによる変遷はよくこの事を示している。しかし、全てにおいてこうした規模の拡大が行われている訳ではないことは、後期初頭の10号の方が後期終末期の6号よりも大きい堅穴規模であることによっても分かる。

- (ロ) 堅穴規模と主柱の数は比例する。

弥生時代を通じて、堅穴規模が大きくなるに従って、主柱の数がふえている。このことは、主柱は堅穴式家屋の覆いとしての上屋構造を支えるための建築構造上の柱であることを示していると考える従来的一般論を指示していることになる。

・2本主柱………6号・12号

・3本主柱………9号

・4本主柱………5号・10号・13号

・不明……………14号

のことから、弥生時代後期においては、かつて大分県の山間部において分析した結果と同じことになり、これらの方形堅穴式家屋は順調に建築上の進展が見られると考えることができよう(注1)。

- (2) 古墳時代においては、従米の見解のとおり(注2)、当五ヶ瀬川流域においても、これらの方形堅穴式家屋の形態は同じであることを示している。すなわち、「ほぼ正方形に近い平面、4本主柱」である。しかし、九州地域においても、ある時期から加わる堅穴の壁に接する「カマド」は当地域では後期になっても見られていない。

具体的な資料は次の通りである。

・初頭……………宮ノ前遺跡の2号

・中期……………速日峰地区遺跡の5棟(2区の1号住居、3区の2・3・4・6号住居)。攪乱部分が多く床面の検出が困難な3区の1号を除き全ての方形堅穴式家屋ということになり、形態に例外が無いことになる。ただし、3区の3号のみ主柱が堅穴の壁際に近づいている。

・後期…………速日峰地区遺跡の4区の1号住居、宮ノ前遺跡の4棟（1・8・11・15号住居）

これらの同じ形態と考えられ全国的に出現する「ほぼ正方形に近い平面、4本主柱」の古墳時代における方形堅穴式家屋の変遷を通観すると、やはり古墳時代のある時期から当地域においても九州の他の地域と同じく、堅穴式家屋は一つの形態に収斂したのであろう。

しかし、幾つかの次のような別の問題点が今後の課題として残る。

- (イ) 初頭に既に当形態が見られる（宮ノ前遺跡の2号住居）ので、この収斂した形態が弥生時代後期における同じ形態からの伝統として理解できる。あるいは他の地域に先駆けて収斂した堅穴式家屋の確立と考えるのか。ただ1例のみでは判断するに困難なので、今後の課題となろう。
- (ロ) 収斂に向かいかつ収斂したといつても、同時代には当然のことながら別の形態の堅穴式家屋も存在したことが明確に指摘できる。

初頭…………速日峰地区遺跡の1棟（4区の2号住居）…2本主柱

中期…………速日峰地区遺跡の1棟（3区の1号住居）…小規模（主柱無し）

後期…………速日峰地区遺跡の1棟（3区の7号住居）…主柱不明

宮ノ前遺跡の1棟（4号住居）…不正形平面、主柱3本以上

宮ノ前遺跡の1棟（7号住居）…2本主柱

初頭における速日峰地区遺跡の1棟（4区の2号住居）は前代の弥生時代からの形態を引き継いだと考えられようが、中期以降における別の形態の堅穴式家屋をどのように理解するかも考察する資料に限りがあるので、今後の課題となろう。

- (ハ) その他、堅穴の平面において、一部に突出部分のあるもの（速日峰地区遺跡の4区の1号住居）やベット状造構をもつもの（速日峰地区遺跡の3区の8号住居）があるが、一般的でなく、特殊で独立した資料なので論議出来ない。

## 2. 海岸部における所謂日向型間仕切り住居の伝播

宮崎県の海岸部である北浦町の中野内遺跡における1号住居は所謂日向型間仕切り住居である。九州の旧日向・薩摩国地域においても、南部寄りの宮崎平野あたりがこの所謂日向型間仕切り住居の分布域の中心地と考えると、随分と遠方にも伝播したものとの印象が深い。この中野内遺跡の1号住居はかつて分析を試み筆者独自の想定施工順序を提案したこともある（注3）ものと、共通の建築的特色を有していると考えられる。

この1号住居は、花弁状をした円形堅穴式家屋の中の1例と筆者が考えるものである。そして、その周辺部分の間仕切りのはいった小室は8つに分かれ、この小室の数と同じく主柱の数も堅穴

の円形と平行的に8個並んでいる。この8つの小室の内、少し広い南側の1つはおそらく出入り口としての機能を果たすのではなかろうか。

この所謂日向型間仕切り住居は何らかの利点があったので、これほどまでに盛んに造られ活用されたのであろう。その利点の1つに筆者の想定した施工上の有利さが掲げられる。先ず主柱に囲まれる部分のみ掘り下げてその部分にのみ屋根を架構して中央の主要な空間の上屋を造り、次に、周辺部分の葺き降ろしの屋根を造って後、間仕切りを掘り残して周辺部分の小室を掘る想定するのである。この中野内遺跡の1号住居の場合、中央部分の主要空間と周辺部分の従属性的な空間では床高の高さがかなり段差が設けられている。主柱の位置は全体の竪穴式家屋の外形の円形を考えると、この円形の半径の2分の1の当たりに配されている。さらに、棟が東西方向に走るように想定復元されるような棟支え柱の一方の柱穴らしいものも見られる。

一棟だけで孤立して存在するとは考えないので、今後の当地域での同形態の竪穴式家屋の出現が期待できるので、当地域においても、この所謂日向型間仕切り住居自体での変遷過程が今後検討されて欲しい。

この中野内遺跡の1号住居は弥生時代中期から後期初頭のものと考えられている。

### 3. セベット遺跡1号住居に関する“建築する行為”的復元について

高千穂町のセベット遺跡1号住居は縄文時代晩期前半の竪穴式家屋である。この竪穴式家屋のように時期的に孤立した原始家屋について、筆者の方針で建築史的に論議することは不可能である。

さらに、建築史的位置付けさえ行わずに、この原始家屋の復元と称して一つの家屋を建て上げる方法はあるのか。

以下、復元に関するいくつかの問題点とセベット遺跡で行われた復元作業においての評価面を述べてみたい。

多くの先学によってなされてきたこれまでの原始家屋の復元作業について筆者は前々から大いに疑問と考えている。

今日、明らかに間違いであることに一つは、想像復元案と称して机上において幾何图形的に原始家屋の設計図を作ることである。発掘調査における出土建築用部材を見ると、原始家屋の時期における建築用部材は直線的な形状をしていないのである。これらの出土建築用部材としてはそれらのほとんどはおそらく近くにあった樹木を伐り倒して小枝等を払い落として用いたと考えられ、ためにこれらの建築用部材のほとんどは自由に曲がりくねっているのである。この一つの点を探ってみても、原始家屋の多くでは自然の樹木の形態を充分に生かしきって、これらの原始家屋が建てられていたと考える方が正しいと考えられるので、幾何图形的な形態は保証されない。

遺跡における原始家屋の様相も幾何图形的でないものが大半であろう。

そこで、原始家屋の資料に忠実な復元を今日の時代において行う場合、“建築する行為”を復元しようとする試みがあり得るのでないかと思い至り提案もし（注4）、幾つかの復元事業で筆者の提案が実際に行われたことがある。

福岡県柏原郡須恵町立歴史民俗資料館横に学芸員・高山慶太郎氏のご理解によって作られた「丸型」平面の竪穴式家屋があり、熊本県阿蘇郡長陽村立長陽中学校校門前に同町教育長・野田誠氏のご支持によって建てられた「四角型」平面の竪穴式家屋がある。ともに、近くの住民による協力で、原始時代の“イヘ”づくり（注5）に出来得る限り近づくことをを目指した真剣な取り組みであったと高く評価したい。

此處セベット遺跡の1号住居を復元しようとの試みも宮崎県建築士会高千穂支部青年部会の諸氏によって、新しい創造的な“建築する行為”を原始時代に出来得る限りもどすことによって獲得しようとする勇敢な試みであったと考える。

しかも、此處高千穂町中央公民館横に出来上がった原始家屋自体も、如何にも逞しい造形なのであって（写真-1、写真-2）、從来国内至るところで繰り返されてきた見せ物の原始時代を裝つた現代の建物とは、明白な違いを見せてているのである。



写真-1



写真-2

現代において、古い原始家屋を復元して何らかの価値を今日に付与しようとするならば、原始時代において人間は何を「建築しようとしたのか」を求めての“建築する行為”的復元を試みることが求められるべきと考えられる。

こうした“建築する行為”を復元することによって、実験考古学的に各種の疑問が解決することも当然伴って出てくる成果である。